

平成30年7月定例教育委員会会議

1. 日 時

平成30年7月25日（木）午後1時00分～午後2時30分

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

3. 出席委員

澤田教育長職務代理人、嘉名委員、藤本委員、尾上委員

4. 会議録署名委員

澤田教育長職務代理人、嘉名委員

5. 事務局出席者

原田子ども未来部長、橋本生涯学習部長、中田子ども未来部理事、安田子ども未来部理事、藤林教育総務課長、坂本教育指導課長、生田教育指導課参事、大谷教育指導課参事、阪本子ども子育て課長、山本子ども子育て課参事、森井文化・スポーツ振興課長、伊藤ふるさと文化財課長、古谷地域教育推進課長、有村図書館長、山崎教育総務課長補佐、武本教育総務課庶務係長

6. 会議要録

開 会

澤田教育長職務代理人

出席委員定数に達しておりますので平成30年7月定例教育委員会を開会いたします。

(1) 前回会議録の承認

澤田教育長職務代理人

前回会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。

（異議、質問なし。）

それでは、異議はありませんので前回会議録を承認します。

(2) 署名委員の指名

澤田教育長職務代理者

今回の会議録の署名は、私のほかに嘉名委員にお願いします。

嘉名委員

わかりました。

(3) 教育委員報告

澤田教育長職務代理者

教育委員のみなさんから何か報告すべきこと、あるいは情報提供が、ございましたらお願いします。

それでは、私から教育委員で千代田台保育所の視察をいたしました。その報告をいたします。

7月11日(水)に教育委員3名で千代田台保育所を視察いたしました。一口に言って本当に参加した我々にとりまして実にいい勉強をさせていただいて感謝申し上げたいと思います。

私は、保育所が、昔とはまったく違うということが分かりました。話を聞かせて頂くと、国際的にも幼児教育の重要性が非常に高まってきている、そういう中において、平成20年に保育所の保育方針である保育所保育指針が改定され、その中に幼児教育というのが位置付けられました。保育所の中で幼児教育が位置づけられたということです。

その後、平成27年に、子ども子育て支援新制度が施行され、認定子ども園の普及が進められているということでした。

本市においては、保育理念、基本方針、教育目標といったところを明確にした全体的な計画を策定して、その計画に乗っ取って保育の中で教育を実現するということを進めています。

特に千代田台保育所の中では、遊びをとおして学ぶ力を身につけるということを工夫しておられる、実践しておられるということが分かりました。

これまでの保育所のイメージは、こどもを預かるだけの託児所のイメージしかなかったのですが、今は遊びを通して学ぶという、幼稚園の幼児教

育と全く同じことをされている。

しかも、0歳から5歳までですから、本当にそれにたずさわっている保育所の方たちが、非常によくがんばってくれている姿勢に感謝すると同時に非常に評価しなければならないという思いで研修を終えてまいりました。

非常に良かった研修でした。

他の委員さんも何かあったらお願いします。

藤本委員

私も保育所のイメージは昔のイメージで、保育所というのはいわゆる福祉施設である保育施設、幼稚園が教育施設というイメージがあったのですが、視察に行きますと保育と教育の両方をされていて、しかも幼稚園より保育時間が長いので、それをうまくシフトを作りながらたくさんの方が実践されています。すばらしいチームワークだと思いました。取り組み内容も、遊びから子供たちが勉強していくというのは、非常に理想的だと感じました。子育てするなら、やはり河内長野市だと思いました。

澤田教育長職務代理者

尾上委員どうですか

尾上委員

私もレクチャーを受けていた時に、千代田台保育所は、河内長野市唯一の公立の保育所ということで、河内長野の幼児教育の基本となる姿を見せるべく日々、頑張っているとおっしゃられていたことが印象的でした。また、先生方の意識が高い点も素晴らしいと感じました。

なかでは、小学校との段差をなくす取り組みととして、保育園・幼稚園・小学校の連携が非常に取れているということで、この取り組みをますます進めてもらいたいと思いました。

澤田教育長職務代理者

保育所視察以外の件で何かありますか。

(4) 議事（要旨）

澤田教育長職務代理人

それでは、本日の案件に入ります。

報告第17号「平成30年7月1日付け人事異動について」ご説明をお願いします。

藤林教育総務課長

本件につきましては、平成30年7月1日付け人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長職務代理人に臨時に代理させる旨を、平成30年6月定例教育委員会会議において議決を得て実施しましたので、その結果について報告するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

（議案書、議案説明資料により説明）

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

澤田教育長職務代理人

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

それでは質問がないようですので報告第17号「平成30年7月1日付け人事異動について」を終わります。

次に報告第18号「河内長野市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の一部改正について」ご説明をお願いします。

阪本子ども子育て課長

本件につきましては、現行の高等職業訓練促進給付金等事業につきまして、当該給付金を受給したことがある者に重複して支給できないこととなっておりますが、平成30年度より、准看護師養成機関を修了する者が、看護師の資格を取得するために、引き続き、看護師養成機関で修学する場合には、当該給付金を（上限36箇月）受けることができるよう支援が拡大されました。

また、所得税法における配偶者控除の見直しにより控除対象配偶者の範

困が狭まることに伴い、「老人控除対象配偶者」の用語の指し示す範囲も現行より狭くなることにより、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金の支給対象者の範囲を現行と同様にするため、当該用語を、現行の老人控除対象配偶者と同じ範囲を示す用語である「同一生計配偶者(70歳以上の者に限る。)」に置き換える必要が生じているものです。

以上のことから、今回本要綱の一部を改正するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。よろしくお願い致します。

澤田教育長職務代理者

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので、報告第18号「河内長野市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の一部改正について」を終わります。

次に報告第19号「河内長野市子育て・幼児教育推進給付金交付要綱の一部改正について」ご説明をお願いします。

阪本子ども子育て課長

本件につきましては、本市における幼児教育の振興に資するため、国の「幼稚園就園奨励費補助金交付要綱」に定められている補助基準に基づき、「河内長野市子育て・幼児教育推進給付金交付要綱」を制定し、私立幼稚園に就園する満3歳児、3歳児、4歳児及び5歳児の保護者の所得階層に応じて就園奨励事業を行っていますが、今般国の補助限度額に変更があったため、所要の改正を行うものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりです。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。よろしくお願い致します。

澤田教育長職務代理者

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので、報告第19号「河内長野市子育て・幼児教育推進給付金交付要綱の一部改正について」を終わります。

次に報告第20号「労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について」ご説明をお願いします。

藤林教育総務課長

本件につきましては、本事業所（市立ふるさと歴史学習館及び市立ふるさと文化財の森センター）における、労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、平成29年11月29日付けで教育長が臨時で代理し、実施した旨報告するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりです。

（議案書、議案説明資料、別冊資料により説明）

説明は以上でございます。よろしくお願い致します。

澤田教育長職務代理者

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

今回は、滝畑ふるさと文化財の森センターと市立ふるさと歴史学習館の協定が締結されましたが、1日の延長時間について、滝畑ふるさと文化財の森センターでは7時間45分、市立ふるさと歴史学習館では、5時間となっていますが、その違いを説明して下さい。

伊藤ふるさと文化財課長

滝畑ふるさと文化財の森センターにつきましては、祝日出勤をした場合に代休処理ができませんので、1日分の7時間45分を想定しています。市立ふるさと歴史学習館につきましては、平常業務の後の残業時間の最大を5時間と想定しています。

澤田教育長職務代理者

分かりました。他に何か質問ないでしょうか。協定締結は、まだ残っているのですか。

藤林教育総務課長

はい。放課後児童会が残っています。

古谷地域教育推進課長

放課後児童会につきましては、7月に協議が終わりまして、現在、決裁中です。今のところ、8月の締結を目指していますので、8月の定例教育委員会において報告させていただければと考えています。よろしくお願いいたします。

澤田教育長職務代理者

それで、すべての施設で協定が締結されるのですね。

藤林教育総務課長

そうですね。

澤田教育長職務代理者

他に質問がないようですので報告第20号「労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について」を終わります。

次に報告第21号「平成29年度河内長野市学校給食会会計収入支出決算について」ご説明をお願いします。

大谷教育指導課参事

本件につきましては、学校給食事業を行っている河内長野市学校給食会の、平成29年度の会計収入支出決算について、提出がありましたので報告するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりです。

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

澤田教育長職務代理者

ただいまの説明につきまして質問等聞きたいことがありましたらお願いいたします。

澤田教育長職務代理者

中学校給食で、主食ありと主食抜きがありますが、これはどうしてですか。

大谷教育指導課参事

主食抜きは少ないですが、ご飯だけを自宅から持ってくる生徒さんがいらっしゃいます。農家ですと、お米を生産されているお家が多少ございますのでその対応でございます。

澤田教育長職務代理者

わかりました。

澤田教育長職務代理者

選定委員会や献立委員会、物資購入委員会といった委員会は、全員PTAにお任せしているのですか。

大谷教育指導課参事

市教委の代表、校長会の代表、教員の代表にも入っていただいています。

澤田教育長職務代理者

他に質問がないようですので報告第21号「平成29年度河内長野市学校給食会会計収入支出決算について」を終わります。

続きまして報告第22号「平成29年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算の報告について」説明をお願いします。

森井文化スポーツ振興課長

本件につきましては、平成29年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成30年9月市議会に報告するため、本定例教育委員会議に報告するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりです。

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。よろしくお願ひ致します。

澤田教育長職務代理者

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。
質問がないようですので、報告第22号「平成29年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算の報告について」を終わります。
続いてその他の報告について、報告をお願いします。

藤林教育総務課長

平成29年度主要事業事務報告第1四半期（H29.4～6）について、平成31年度組織機構改革について、全7中学校区目視により危険性が見受けられるブロック塀等調査結果について
（別添資料により説明）

阪本子ども子育て課長

あいつくのイベントについて（プラレール大好きっ子あつまれ）、市立三日市幼稚園入園児童の募集停止について
（別紙詳細のとおり）

有村図書館長

歴史講座「知られざる河内長野の歴史」について、夏休みのイベントについて
（別添資料により説明）

坂本教育指導課長

熱中症対策について
（別添資料により説明）

閉 会

澤田教育長職務代理者

以上で7月定例教育委員会を閉会します。

平成30年8月定例教育委員会開催日程

1. 日 時

平成30年8月30日（木） 午後2時30分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室